

第 2 章

地下水質測定結果

第2章 地下水質測定結果

本章は、水質汚濁防止法第16条により神奈川県知事が作成した「平成24年度地下水質測定計画」に基づき、神奈川県と水質汚濁防止法政令市である10市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市及び大和市）がそれぞれ実施した地下水の水質測定結果を取りまとめたものである。

1 測定の概要

(1) 実施期間及び測定頻度

概況調査及び継続監視調査については、年1回、平成24年10月から平成25年3月にかけて実施した。

汚染井戸周辺地区調査については、年1回実施した。

(2) 調査の種類及び測定地点数

ア 概況調査

県内の全体的な地下水質の概況を把握するため、「メッシュ調査」と「定点調査」を実施した。

○ メッシュ調査

県内の地下水の汚染状況を把握するため、県内全域を1kmメッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸を1つ選定し、その井戸の水質について調査した。

4年間で一巡するよう、年次計画を策定し実施している。

メッシュ調査は、10年度から開始し、13年度までの4年間で県内37市町村の1,138メッシュを調査した。また、14年度から17年度までの4年間で県内37市町村の1,267メッシュ、18年度から21年度までの4年間で県内37市町村の1,287メッシュを調査した。

24年度は、12市4町（横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、藤沢市、相模原市、小田原市、大和市、厚木市、茅ヶ崎市、三浦市、伊勢原市、葉山町、箱根町、真鶴町及び湯河原町）のメッシュ内に存在する307地点で水質の測定を行った。

○ 定点調査

定点において長期的な観点から水質の経年変化を把握するため調査した。

24年度は、全市町村の105地点で水質の測定を行った。

イ 継続監視調査

前年度までの調査の結果、汚染が確認された地点において継続的な監視のため調査した。

24年度は、17市4町の130地点で水質の測定を行った。

ウ 汚染井戸周辺地区調査

概況調査で環境基準値を超過した29地点のうち15地点について、汚染範囲を確認するために汚染井戸周辺地区調査を実施し、6市の60地点について調査した。

上記について表にまとめると次のとおりである。

調査の種類		測定市町村	測定地点数	実施期間、測定頻度
概況調査	メッシュ調査	12市4町	307地点	24年10月～25年3月に実施(年1回)
	定点調査	19市13町1村	105地点	
継続監視調査		17市4町	130地点	
汚染井戸周辺地区調査		6市	60地点	24年度中に実施(年1回)
計		19市13町1村	602地点	

(3) 測定項目

調査の種類	区分	項目名
概況調査 (メッシュ調査 定点調査)	環境基準項目	(1)カドミウム (2)全シアン (3)鉛 (4)六価クロム (5)砒素 (6)総水銀 (7)アルキル水銀 (8)PCB (9)ジクロロメタン (10)四塩化炭素 (11)塩化ビニルモノマー (12)1,2-ジクロロエタン (13)1,1-ジクロロエチレン (14)1,2-ジクロロエチレン (15)1,1,1-トリクロロエタン (16)1,1,2-トリクロロエタン (17)トリクロロエチレン (18)テトラクロロエチレン (19)1,3-ジクロロプロペン (20)チウラム (21)シマジン (22)チオベンカルブ (23)ベンゼン (24)セレン (25)硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (26)ふっ素 (27)ほう素 (28)1,4-ジオキサン
	一般項目	(1)電気伝導率 ^{※1} (2)pH ^{※2} (3)水温 (4)臭気 (5)外観
継続監視調査	環境基準項目	(1)鉛 (2)砒素 (3)四塩化炭素 (4)塩化ビニルモノマー (5)1,1-ジクロロエチレン (6)1,2-ジクロロエチレン (7)1,1,1-トリクロロエタン (8)1,1,2-トリクロロエタン (9)トリクロロエチレン (10)テトラクロロエチレン (11)硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (12)ほう素
	一般項目	(1)電気伝導率 ^{※1} (2)pH ^{※2} (3)水温 (4)臭気 (5)外観
汚染井戸周辺地区調査	環境基準項目等	汚染範囲を確認するために必要な項目

※1 電気伝導率 水の電気の流れやすさを示す数値で、水中に含まれる陽イオン、陰イオンの合計量の目安になる。純水は電気伝導率が低く電気が通りやすく、不純物の多い水では電気伝導率は高くなる (単位 mS/m)。

※2 pH 水溶液の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標で、一般に「水素イオン濃度」といわれることもあるが、正確には、水素イオン濃度の逆数の常用対数である。pHが7のときに中性、7を超えるとアルカリ性、7未満では酸性を示す。

(4) 測定方法

「平成24年度地下水質測定計画」に定める測定方法に基づき実施した。

2 測定結果の評価方法

(1) 環境基準項目の評価

全シアンは、測定地点における年間測定値の最高値が環境基準値以下の場合、そのほか27項目は、測定地点における年間測定値の平均値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価する。

なお、本文中において「検出」とは、報告下限値以上で検出されたことをいう。

地下水の水質汚濁に係る環境基準については、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日環境庁告示第10号）による。

(2) 一般項目の評価

一般項目のうちpHについては、測定地点におけるpH値が5.8以上8.6以下の場合に、評価基準を達成していると評価する。

一般項目のpHの評価基準については、水道法第4条に基づく水質基準による。

3 測定結果（概況調査、継続監視調査）の総括

(1) 概況調査

ア メッシュ調査（表1-1-1、1-1-2）

- 12市4町の307地点を調査したところ、環境基準項目については、285地点で環境基準を達成していた。
- 環境基準を達成していなかった6市（横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、大和市及び三浦市）の22地点については、鉛、砒素、1,1,2-トリクロロエタン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目のいずれかの項目が環境基準を達成していなかった。
- 一般項目のうち、pHは川崎市および伊勢原市の3地点で評価基準を達成していなかった。

イ 定点調査（表1-2-1、1-2-2）

- 全市町村の105地点を調査したところ、環境基準項目については、98地点で環境基準を達成していた。
- 環境基準の達成率は93.3%で、23年度よりも2.9ポイント減少していた。
- 環境基準を達成していなかった6市（横浜市、藤沢市、大和市、鎌倉市、秦野市および綾瀬市）の7地点については、鉛、砒素、塩化ビニルモノマー並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかった。
- 一般項目については、全地点で評価基準を達成していた。

(2) 継続監視調査（表1-3-1、1-3-2）

- 17市4町の130地点を調査したところ、環境基準項目については、調査した13項目について47地点で環境基準を達成していた。
- 環境基準を達成していなかった15市2町（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、鎌倉市、三浦市、秦野市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、寒川町及び中井町）の83地点については、砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の6項目のいずれかの項目が環境基準を達成していなかった。
- 一般項目のうち、pHは川崎市の1地点で評価基準を達成していなかった。

表 1-1-1 メッシュ調査測定結果総括

区分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	項目数	地点数	項目数	地点数	検出率(%)	非達成項目	達成地点数	達成率(%)
環境基準項目	28	307	15	237	77.2	4	285	92.8
一般項目	5	307	—	—	—	1	304	99.0
全項目の集計	33	307	15	237	77.2	5	282	91.9

注 1：検出地点数は、1 地点で複数項目検出された場合でも 1 地点として算定。

注 2：達成地点数とは、調査した項目をすべて達成した地点数を示す（一般項目については、pH の評価基準を達成した地点数）。

表 1-1-2 メッシュ調査の環境基準非達成項目における地点数及び市町村別内訳

環境基準非達成項目	地点数	市町村別内訳（地点数）
鉛	1	大和市(1)
砒素	1	川崎市(1)
1,1,2-トリクロロエタン	1	大和市(1)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	横浜市(2)、川崎市(1)、横須賀市(2)、藤沢市(5)、大和市(1)、三浦市(8)

注：同一地点で複数項目について環境基準非達成の場合があるため、項目別の非達成地点数の合計と環境基準を達成していなかった地点数の合計は一致しない。

表 1-2-1 定点調査測定結果総括

区分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	項目数	地点数	項目数	地点数	検出率(%)	非達成項目	達成地点数	達成率(%)
環境基準項目	28	105	13	100	95.2	4	98	93.3
一般項目	5	105	—	—	—	0	105	100
全項目の集計	33	105	13	100	95.2	4	98	93.3

注 1：検出地点数は、1 地点で複数項目検出された場合でも 1 地点として算定。

注 2：達成地点数とは、調査した項目をすべて達成した地点数を示す（一般項目については、pH の評価基準を達成した地点数）。

表 1-2-2 定点調査の環境基準非達成項目における地点数及び市町村別内訳

環境基準非達成項目	地点数	市町村別内訳（地点数）
鉛	1	大和市(1)
砒素	2	横浜市(1)、鎌倉市(1)
塩化ビニルモノマー	1	藤沢市(1)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3	藤沢市(1)、秦野市(1)、綾瀬市(1)

表 1-3-1 継続監視調査測定結果総括

区分 測定項目	測定		検出状況		環境基準等達成状況	
	項目数	地点数	項目数	地点数	非達成項目	達成地点数
環境基準項目	13	130	13	130	6	47
一般項目	5	130	—	—	1	129
全項目の集計	18	130	13	130	7	47

注 1：検出地点数は、1 地点で複数項目検出された場合でも 1 地点として算定。

注 2：達成地点数とは、調査した項目をすべて達成した地点数を示す（一般項目については、pH の評価基準を達成した地点数）。

表 1-3-2 継続監視調査の環境基準非達成項目における地点数及び市町村別内訳

環境基準非達成項目	地点数	市町村別内訳（地点数）
砒素	2	鎌倉市(1)、綾瀬市(1)
塩化ビニルモノマー	2	川崎市(2)
1,2-ジクロロエチレン	7	川崎市(4)、茅ヶ崎市(1)、海老名市(1)、寒川町(1)
トリクロロエチレン	9	川崎市(5)、茅ヶ崎市(2)、鎌倉市(1)、海老名市(1)
テトラクロロエチレン	23	横浜市(2)、川崎市(7)、相模原市(4)、平塚市(1)、藤沢市(2)、秦野市(2)、厚木市(1)、大和市(1)、海老名市(1)、綾瀬市(1)、寒川町(1)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	48	横浜市(6)、川崎市(6)、相模原市(2)、横須賀市(5)、平塚市(7)、藤沢市(3)、茅ヶ崎市(4)、三浦市(3)、秦野市(3)、厚木市(1)、伊勢原市(2)、海老名市(2)、綾瀬市(3)、中井町(1)

注：同一地点で複数項目について環境基準非達成の場合があるため、項目別の非達成地点数の合計と環境基準を達成していなかった地点数の合計は一致しない。

4 測定結果（概況調査、継続監視調査）の概要

(1) 項目別測定結果

ア 概況調査（メッシュ調査）（表2-1）

環境基準を達成していなかった項目は、鉛、砒素^{ひそ}、1,1,2-トリクロロエタン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素4項目であった。

○ 環境基準項目

検出された地点数は、鉛が236地点のうち6地点、砒素^{ひそ}が236地点のうち8地点、1,1,2-トリクロロエタンが307地点のうち2地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が236地点のうち206地点であった。このうち、環境基準を達成していなかった地点数は、鉛が1地点、砒素^{ひそ}が1地点、1,1,2-トリクロロエタンが1地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が19地点であった（達成率はそれぞれ99.6%、99.6%、99.7%、91.9%）。

なお、環境基準は達成していたが検出された地点数は、四塩化炭素が4地点、塩化ビニルモノマーが5地点、1,2-ジクロロエタンが1地点、1,1-ジクロロエチレンが1地点、1,2-ジクロロエチレンが1地点、1,1,1-トリクロロエタンが5地点、トリクロロエチレンが4地点、テトラクロロエチレンが15地点、セレンが3地点、ふっ素が77地点、ほう素が119地点であった。

○ 一般項目

pHは、3地点で評価基準を達成していなかった。

電気伝導率は、6～840 mS/mの範囲であった。

水温は、11.0～29.5℃の範囲であった。

イ 概況調査（定点調査）（表2-2）

環境基準を達成していなかった項目は、鉛、砒素^{ひそ}、塩化ビニルモノマー並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目であった。

○ 環境基準項目

検出された地点数は、鉛が105地点のうち7地点、砒素^{ひそ}が105地点のうち2地点、塩化ビニルモノマーが105地点のうち4地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が105地点のうち90地点で検出された。このうち、環境基準を達成していなかった地点数は、鉛が1地点、砒素^{ひそ}が2地点、塩化ビニルモノマーが1地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が3地点であった（達成率はそれぞれ99.0%、98.1%、99.0%、97.1%）。

なお、環境基準は達成していたが検出された地点数は、四塩化炭素が3地点、1,1-ジクロロエチレンが1地点、1,2-ジクロロエチレンが1地点、1,1,1-トリクロロエタンが2地点、トリクロロエチレンが2地点、テトラクロロエチレンが8地点、ふっ素が26地点、ほう素が48地点、1,4-ジオキサンが3地点であった。

○ 一般項目

pHは、全地点で評価基準を達成していた。

電気伝導率は、8～180 mS/mの範囲であった。

水温は、12.2～23.6℃の範囲であった。

○ 経年変化

平成 15 年度から平成 24 年度までの定点調査の環境基準達成率は、90.9%から 98.1%の間で変動している（表 2-2-2）。

平成 15 年度から平成 24 年度までの定点調査において、環境基準を達成していなかった項目は、鉛、砒素、塩化ビニルモノマー並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 4 項目であった。

ウ 継続監視調査（表 2-3）

環境基準を達成していなかった項目は、砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 6 項目であった。

○ 環境基準項目

検出された地点数は、砒素が 4 地点のうち 4 地点、塩化ビニルモノマーが 20 地点のうち 6 地点、1,2-ジクロロエチレンが 37 地点のうち 16 地点、トリクロロエチレンが 51 地点のうち 22 地点、テトラクロロエチレンが 45 地点のうち 35 地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 73 地点のうち 73 地点であった。このうち、環境基準を達成していなかった地点数は、砒素が 2 地点、塩化ビニルモノマーが 2 地点、1,2-ジクロロエチレンが 7 地点、トリクロロエチレンが 9 地点、テトラクロロエチレンが 23 地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 48 地点であった（達成率はそれぞれ 50.0%、90.0%、81.1%、82.4%、48.9%、34.2%）。

なお、環境基準は達成していたが検出された地点数は、鉛が 1 地点、四塩化炭素が 2 地点、1,2-ジクロロエタンが 1 地点、1,1-ジクロロエチレンが 4 地点、1,1,1-トリクロロエタンが 6 地点、1,1,2-トリクロロエタンが 1 地点、ほう素が 1 地点であった。

○ 一般項目

pH は、1 地点で評価基準を達成していなかった。

電気伝導率は、9.8～91 mS/m の範囲であった。

水温は、10.0～24.0 °C の範囲であった。

表2-1 メッシュ調査項目別測定結果

総測定地点数:307 地点

区分	項目	測定地点数	検出地点数	環境基準等 非達成 地点数	最高 濃度	検出率 (%)	環境基準等 達成率 (%)	環境基準又は 評価基準
環境 基準 項目	カドミウム	236	0	0	—	0	100	0.003mg/L以下
	全シアン	236	0	0	—	0	100	検出されないこと
	鉛	236	6	1	0.015	2.5	99.6	0.01mg/L以下
	六価クロム	236	0	0	—	0	100	0.05mg/L以下
	砒素	236	8	1	0.015	3.4	99.6	0.01mg/L以下
	総水銀	236	0	0	—	0	100	0.0005mg/L以下
	アルキル水銀	12	0	0	—	0	100	検出されないこと
	P C B	236	0	0	—	0	100	検出されないこと
	ジクロロメタン	307	0	0	—	0	100	0.02mg/L以下
	四塩化炭素	307	4	0	0.0008	1.3	100	0.002mg/L以下
	塩化ビニルモノマー	236	5	0	0.0013	2.1	100	0.002mg/L以下
	1,2-ジクロロエタン	307	1	0	0.0022	0.3	100	0.004mg/L以下
	1,1-ジクロロエチレン	307	1	0	0.002	0.3	100	0.1mg/L以下
	1,2-ジクロロエチレン	307	1	0	0.027	0.3	100	0.04mg/L以下
	1,1,1-トリクロロエタン	307	5	0	0.010	1.6	100	1mg/L以下
	1,1,2-トリクロロエタン	307	2	1	0.012	0.7	99.7	0.006mg/L以下
	トリクロロエチレン	307	4	0	0.019	1.3	100	0.03mg/L以下
	テトラクロロエチレン	307	15	0	0.0098	4.9	100	0.01mg/L以下
	1,3-ジクロロプロペン	307	0	0	—	0	100	0.002mg/L以下
	チウラム	236	0	0	—	0	100	0.006mg/L以下
	シマジン	236	0	0	—	0	100	0.003mg/L以下
	チオベンカルブ	236	0	0	—	0	100	0.02mg/L以下
	ベンゼン	307	0	0	—	0	100	0.01mg/L以下
	セレン	236	3	0	0.003	1.3	100	0.01mg/L以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	236	206	19	310	87.3	91.9	10mg/L以下
	ふっ素	236	77	0	0.6	32.6	100	0.8mg/L以下
	ほう素	236	119	0	1.0	50.4	100	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	236	0	0	—	0	100	0.05mg/L以下	
計		307	237	22		77.2	92.8	
一 般 項 目	電気伝導率	307						
	p H	307		3	9.5		99.0	5.8以上8.6以下
	水温	307						
	計	307		3			99.0	
合計		307	237	25		77.2	91.9	

注1：計・合計については、同一地点で複数検出又は非達成であった場合1地点とした。

注2：網かけは環境基準非達成又は評価基準非達成項目を示す。

表 2-2 定点調査項目別測定結果

総測定地点数：105 地点

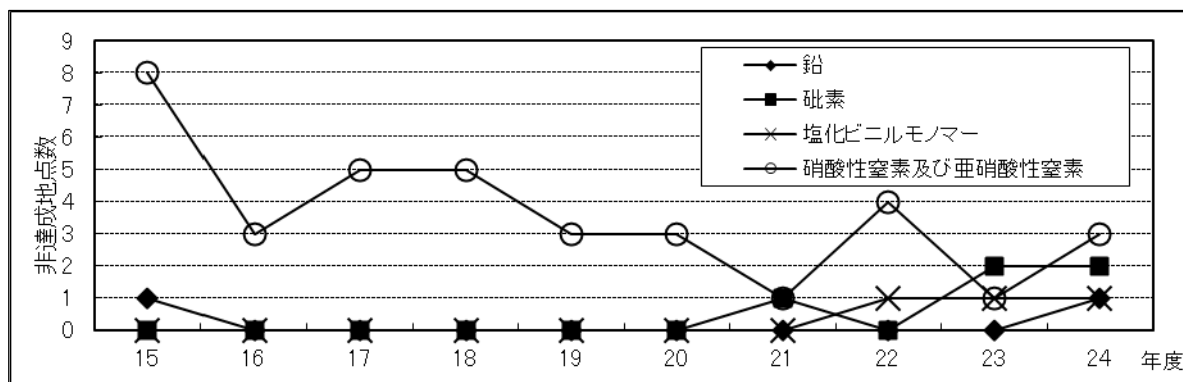
区分	項目	測定地点数	検出地点数	環境基準等 非達成 地点数	最高 濃度	検出率 (%)	環境基準等 達成率 (%)	環境基準又は 評価基準
環境 基準 項目	カドミウム	105	0	0	—	0	100	0.003mg/L以下
	全シアン	105	0	0	—	0	100	検出されないこと
	鉛	105	7	1	0.023	6.7	99.0	0.01mg/L以下
	六価クロム	105	0	0	—	0	100	0.05mg/L以下
	砒素	105	2	2	0.018	1.9	98.1	0.01mg/L以下
	総水銀	105	0	0	—	0	100	0.0005mg/L以下
	アルキル水銀	6	0	0	—	0	100	検出されないこと
	P C B	105	0	0	—	0	100	検出されないこと
	ジクロロメタン	105	0	0	—	0	100	0.02mg/L以下
	四塩化炭素	105	3	0	0.0006	2.9	100	0.002mg/L以下
	塩化ビニルモノマー	105	4	1	0.0043	3.8	99.0	0.002mg/L以下
	1,2-ジクロロエタン	105	0	0	—	0	100	0.004mg/L以下
	1,1-ジクロロエチレン	105	1	0	0.002	1.0	100	0.1mg/L以下
	1,2-ジクロロエチレン	105	1	0	0.021	1.0	100	0.04mg/L以下
	1,1,1-トリクロロエタン	105	2	0	0.0009	1.9	100	1mg/L以下
	1,1,2-トリクロロエタン	105	0	0	—	0	100	0.006mg/L以下
	トリクロロエチレン	105	2	0	0.003	1.9	100	0.03mg/L以下
	テトラクロロエチレン	105	8	0	0.0032	7.6	100	0.01mg/L以下
	1,3-ジクロロプロペン	105	0	0	—	0	100	0.002mg/L以下
	チウラム	105	0	0	—	0	100	0.006mg/L以下
	シマジン	105	0	0	—	0	100	0.003mg/L以下
	チオベンカルブ	105	0	0	—	0	100	0.02mg/L以下
	ベンゼン	105	0	0	—	0	100	0.01mg/L以下
	セレン	105	0	0	—	0	100	0.01mg/L以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	105	90	3	17	85.7	97.1	10mg/L以下
	ふっ素	105	26	0	0.29	24.8	100	0.8mg/L以下
	ほう素	105	48	0	0.57	45.7	100	1mg/L以下
	1,4-ジオキサン	105	3	0	0.026	2.9	100	0.005mg/L以下
計		105	100	7		95.2	93.3	
一 般 項 目	電気伝導率	105						
	pH	105		0	—		100	5.8以上8.6以下
	水温	105						
	計	105		0			100	
合計		105	100	7		95.2	93.3	

注 1：計・合計については、同一地点で複数検出又は非達成であった場合 1 地点とした。

注 2：網かけは環境基準非達成又は評価基準非達成項目を示す。

表 2-2-2 定点調査環境基準項目達成率

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
測定項目数	26	26	26	26	26	26	26	28	28	28
測定地点数	99	99	103	105	105	105	105	105	105	105
非達成地点数	9	4	5	5	3	3	2	5	4	7
環境基準達成率	90.9%	96.0%	95.1%	95.2%	97.1%	97.1%	98.1%	95.2%	96.2%	93.3%



定点調査環境基準項目別非達成地点数経年変化

表 2-3 継続監視調査項目別測定結果

総測定地点数：130 地点

区分	項 目	測定地点数	検出地点数	環境基準等 非達成地点数	最高濃度	検出率 (%)	環境基準等 達成率 (%)	環境基準又は 評価基準
環境基準項目	鉛	2	1	0	0.008	50.0	100	0.01mg/L以下
	砒素	4	4	2	0.013	100	50.0	0.01mg/L以下
	四塩化炭素	9	2	0	0.0003	22.2	100	0.002mg/L以下
	塩化ビニルモノマー	20	6	2	0.039	30.0	90.0	0.002mg/L以下
	1,2-ジクロロエタン	2	1	0	0.0006	50.0	100	0.004mg/L以下
	1,1-ジクロロエチレン	34	4	0	0.024	11.8	100	0.1mg/L以下
	1,2-ジクロロエチレン	37	16	7	0.80	43.2	81.1	0.04mg/L以下
	1,1,1-トリクロロエタン	38	6	0	0.012	15.8	100	1mg/L以下
	1,1,2-トリクロロエタン	3	1	0	0.0008	33.3	100	0.006mg/L以下
	トリクロロエチレン	51	22	9	0.21	43.1	82.4	0.03mg/L以下
	テトラクロロエチレン	45	35	23	0.67	77.8	48.9	0.01mg/L以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	73	73	48	44	100	34.2	10mg/L以下
	ほう素	1	1	0	0.73	100	100	1mg/L以下
	計	130	130	83		100	36.2	
一般項目	電気伝導率	130						
	pH	130		1	5.7		99.2	5.8以上8.6以下
	水温	130						
	計	130		1			99.2	
合計	130	130	83		100	36.2		

注 1：計・合計については、同一地点で複数検出又は非達成であった場合 1 地点とした。

注 2：網かけは環境基準非達成又は評価基準非達成項目を示す。

(2) 深度別測定結果

調査井戸を「浅井戸」、「深井戸」、「その他」に区分し、区分ごとの調査結果をまとめると次のとおりである。

注：浅井戸・・・不圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されやすい。
 深井戸・・・被圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されにくい。
 （不圧帯水層か被圧帯水層か不明の場合は、井戸深度が 30m を目途に分類）
 その他・・・①浅井戸・深井戸の区別が不明のもの ②湧水 ③横井戸

ア 概況調査（メッシュ調査）（表 3-1-1、3-1-2）

○ 浅井戸

環境基準項目については、測定した 214 地点中 165 地点で鉛、砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の 10 項目のいずれかが検出（検出率 77.1%）されており、このうち 18 地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかった（達成率 91.6%）。一般項目については、全地点で評価基準を達成していた。

○ 深井戸

環境基準項目については、測定した 55 地点中 51 地点で鉛、砒素、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の 13 項目のいずれかが検出（検出率 92.7%）されており、このうち 3 地点で鉛、砒素、1,1,2-トリクロロエタンの 3 項目のいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率 94.5%）。一般項目については、pH が 3 地点で評価基準を達成していなかった。

○ その他

環境基準項目については、測定した 38 地点中 21 地点で四塩化炭素、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素及びほう素の 4 項目のいずれかが検出（検出率 55.3%）されており、このうち 1 地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかった（達成率 97.4%）。一般項目については、全地点で評価基準を達成していた。

表 3-1-1 メッシュ調査－深度別測定結果（調査項目区分別集計）

深度区分	測定地点数	環境基準項目				一般項目	全項目集計	
		検出地点数	検出率 (%)	達成地点数	達成率 (%)	達成地点数	検出地点数	達成地点数
浅井戸	214	165	77.1	196	91.6	214	165	196
深井戸	55	51	92.7	52	94.5	52	51	50
その他	38	21	55.3	37	97.4	38	21	37
計	307	237	77.2	285	92.8	304	237	283

表 3-1-2 メッシュ調査－深度別測定結果（環境基準非達成項目）

深 度 区 分	達成地点数／測定地点数			
	鉛	ひそ 砒素	1, 1, 2-トリクロロエタン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素
浅井戸	164/164	164/164	214/214	146/164
深井戸	50/51	50/51	54/55	51/51
その他	21/21	21/21	38/38	20/21
計	235/236	235/236	306/307	217/236

注：網掛けは非達成地点があることを示す。

イ 概況調査（定点調査）（表 3-2-1、3-2-2）

○ 浅井戸

環境基準項目については、測定した 70 地点中 68 地点で鉛、ひそ砒素、塩化ビニルモノマー、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素及び 1, 4-ジオキサン^{ひそ}の 9 項目のいずれかが検出（検出率 97.1%）されており、このうち 5 地点でひそ砒素並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 2 項目のいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率 92.9%）。

○ 深井戸

環境基準項目については、測定した 32 地点中 29 地点で鉛、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1, 1-ジクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素及び 1, 4-ジオキサンの 11 項目のいずれかが検出（検出率 90.6%）されており、2 地点で鉛または塩化ビニルモノマーのいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率 93.8%）。

○ その他

環境基準項目については、測定した 3 地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出（検出率 100%）されていたが、全地点で環境基準を達成していた（達成率 100%）。

表 3-2-1 定点調査－深度別測定結果（調査項目区分別集計）

深 度 区 分	測 定 地点数	環境基準項目				一般項目	全項目集計	
		検 出 地点数	検出率 (%)	達 成 地点数	達成率 (%)	達 成 地点数	検 出 地点数	達 成 地点数
浅井戸	70	68	97.1	65	92.9	70	68	65
深井戸	32	29	90.6	30	93.8	32	29	30
その他	3	3	100	3	100	3	3	3
計	105	100	95.2	98	93.3	105	100	98

表 3-2-2 定点調査－深度別測定結果（環境基準非達成項目）

深度区分	達成地点数／測定地点数			
	鉛	ひそ砒素	塩化ビニルモノマー	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
浅井戸	70/70	68/70	70/70	67/70
深井戸	31/32	32/32	31/32	32/32
その他	3/3	3/3	3/3	3/3
計	104/105	103/105	104/105	102/105

注：網掛けは非達成地点があることを示す。

ウ 継続監視調査（表 3-3-1、3-3-2）

○ 浅井戸

環境基準項目については、測定した 95 地点で砒素、塩化ビニルモノマー、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 8 項目のいずれかが検出（検出率 100%）されており、このうち 63 地点で砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 6 項目のいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率 33.7%）。一般項目については、pH が 1 地点で評価基準を達成していなかった。

○ 深井戸

環境基準項目については、測定した 28 地点で砒素、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素並びにほう素の 10 項目のいずれかが検出（検出率 100%）されており、このうち 18 地点で砒素、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 5 項目のいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率 35.7%）。

○ その他

環境基準項目については、測定した 7 地点で鉛、1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 6 項目のいずれかが検出（検出率 100%）されており、このうち 2 地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかった（達成率 71.4%）。

表 3-3-1 継続監視調査－深度別測定結果（調査項目区分別集計）

深度区分	測定地点数	環境基準項目				一般項目	全項目集計	
		検出地点数	検出率 (%)	達成地点数	達成率 (%)	達成地点数	検出地点数	達成地点数
浅井戸	95	95	100	32	33.7	94	95	32
深井戸	28	28	100	10	35.7	28	28	10
その他	7	7	100	5	71.4	7	7	5
計	130	130	100	47	36.2	129	130	47

表 3-3-2 継続監視調査－深度別測定結果（環境基準非達成項目）

深 度 区 分	達成地点数／測定地点数					
	ひそ 砒素	塩化ビニル モノマー	1,2-ジクロ ロエチレン	トリクロロ エチレン	テトラクロ ロエチレン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素
浅井戸	2/3	15/17	20/24	19/27	13/24	22/64
深井戸	0/1	3/3	8/11	20/21	8/20	1/5
その他	0/0	0/0	2/2	3/3	1/1	2/4
計	2/4	18/20	30/37	42/51	22/45	25/73

注：網掛けは非達成地点があることを示す。

(3) 利用用途別測定結果

調査井戸を「一般飲用」、「生活用水」、「工業用水」、「その他」に区分し、区分ごとの調査結果をまとめると次のとおりである。

注：一般飲用・・・一般家庭あるいは工場・事業場の所有する井戸で、飲用に用いられる可能性のある井戸。
飲用のほか生活用等にも用いられる井戸はこちらに分類する。
生活用水・・・一般家庭あるいは工場・事業場等において、飲用以外の生活用に用いられており、飲用に用いられる可能性が全くない井戸。
工業用水・・・冷却等の工業用として用いられる井戸。工業・事業場の所有する井戸で生活用と共用の井戸は、主たる用途に基づいて分類する。
その他・・・①上記以外の用途の井戸(農業用水、営業用水等)②用途不明の井戸③不使用の井戸

ア 概況調査（メッシュ調査）（表4-1-1、4-1-2）

○ 一般飲用

環境基準項目については、測定した42地点中35地点で、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の9項目のいずれかが検出（検出率83.3%）されていたが、全地点で環境基準を達成していた（達成率100%）。

○ 生活用水

環境基準項目については、測定した187地点中135地点で、鉛、砒素^{ひそ}、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエタン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の14項目のいずれかが検出（検出率72.2%）されており、このうち18地点で鉛、1,1,2-トリクロロエタン及び硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の3項目のいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率90.4%）。

○ 工業用水

環境基準項目については、測定した13地点で砒素^{ひそ}、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の8項目のいずれかが検出（検出率100%）されており、このうち1地点で砒素^{ひそ}が環境基準を達成していなかった（達成率92.3%）。一般項目については、1地点でpHが評価基準を達成していなかった（達成率92.3%）。

○ その他

環境基準項目については、測定した65地点中54地点で四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の6項目のいずれかが検出（検出率83.1%）されており、このうち3地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかった（達成率95.4%）。一般項目については、2地点でpHが評価基準を達成していなかった（達成率96.9%）。

表 4-1-1 メッシュ調査－利用用途別測定結果（調査項目区分別集計）

用途区分	測定地点数	環境基準項目				一般項目 達成地点数	全項目集計	
		検出地点数	検出率 (%)	達成地点数	達成率 (%)		検出地点数	達成地点数
一般飲用	42	35	83.3	42	100	42	35	42
生活用水	187	135	72.2	169	90.4	187	135	169
工業用水	13	13	100	12	92.3	12	13	11
その他	65	54	83.1	62	95.4	63	54	60
計	307	237	77.2	285	92.8	304	237	282

表 4-1-2 メッシュ調査－利用用途別測定結果（環境基準非達成項目）

用途区分	達成地点数／測定地点数			
	鉛	砒素	1,1,2-トリクロロエタン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
一般飲用	35/35	35/35	42/42	35/35
生活用水	133/134	134/134	186/187	118/134
工業用水	13/13	12/13	13/13	13/13
その他	54/54	54/54	65/65	51/54
計	235/236	235/236	306/307	217/236

注：網掛けは非達成地点があることを示す。

イ 概況調査（定点調査）（表 4-2-1、4-2-2）

○ 一般飲用

環境基準項目については、測定した 26 地点で鉛、四塩化炭素、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の 6 項目のいずれかが検出（検出率 100%）されており、このうち 1 地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかった（達成率 96.2%）。

○ 生活用水

環境基準項目については、測定した 46 地点中 44 地点で鉛、砒素、塩化ビニルモノマー、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の 8 項目のいずれかが検出（検出率 95.7%）されており、このうち 3 地点で砒素並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 2 項目のいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率 93.5%）。

○ 工業用水

環境基準項目については、測定した 14 地点で鉛、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素及び 1,4-ジオキサンの 11 項目のいずれかが検出（検出率 100%）されており、このうち 1 地点で塩化ビニルモノマーが環境基準を達成していなかった（達成率 92.9%）。

○ その他

環境基準項目については、測定した 19 地点中 16 地点で鉛、砒素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素及び 1,4-

ジオキサンの8項目のいずれかが検出（検出率 84.2%）されており、このうち2地点で鉛及び砒素のいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率 89.5%）。

表 4-2-1 定点調査－利用用途別測定結果（調査項目区分別集計）

用途区分	測定地点数	環境基準項目				一般項目	全項目集計	
		検出地点数	検出率 (%)	達成地点数	達成率 (%)	達成地点数	検出地点数	達成地点数
一般飲用	26	26	100	25	96.2	26	26	25
生活用水	46	44	95.7	43	93.5	46	44	43
工業用水	14	14	100	13	92.9	14	14	13
その他	19	16	84.2	17	89.5	19	16	17
計	105	100	95.2	98	93.3	105	100	98

表 4-2-2 定点調査－利用用途別測定結果（環境基準非達成項目）

用途区分	達成地点数／測定地点数			
	鉛	砒素	塩化ビニルモノマー	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
一般飲用	26/26	26/26	26/26	25/26
生活用水	46/46	45/46	46/46	44/46
工業用水	14/14	14/14	13/14	14/14
その他	18/19	18/19	19/19	19/19
計	104/105	103/105	104/105	102/105

注：網掛けは非達成地点があることを示す。

ウ 継続監視調査（表 4-3-1、4-3-2）

○ 一般飲用

環境基準項目については、測定した8地点で砒素、トリクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の3項目のいずれかが検出（検出率 100%）されており、2地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかった（達成率 75.0%）。

○ 生活用水

環境基準項目については、測定した85地点で鉛、砒素、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素並びにほう素の13項目のいずれかが検出（検出率 100%）されており、このうち60地点で砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の6項目のいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率 29.4%）。一般項目については、1地点でpHが評価基準を達成していなかった（達成率 98.8%）。

○ 工業用水

環境基準項目については、測定した14地点で砒素、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の9項目のいずれかが検出（検出率 100%）されており、このうち10地点で砒素、1,2-ジクロロエチ

レン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の5項目のいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率28.6%）。

○ その他

環境基準項目については、測定した23地点で塩化ビニルモノマー、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の5項目のいずれかが検出（検出率100%）されており、このうち11地点でテトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の2項目のいずれかが環境基準を達成していなかった（達成率52.2%）。

表4-3-1 継続監視調査－利用用途別測定結果（調査項目区分別集計）

用途区分	測定地点数	環境基準項目				一般項目 達成地点数	全項目集計	
		検出地点数	検出率(%)	達成地点数	達成率(%)		検出地点数	達成地点数
一般飲用	8	8	100	6	75.0	8	8	6
生活用水	85	85	100	25	29.4	85	85	25
工業用水	14	14	100	4	28.6	14	14	4
その他	23	23	100	12	52.2	23	23	12
計	130	130	100	47	36.2	130	130	47

表4-3-2 継続監視調査－利用用途別測定結果（環境基準非達成項目）

用途区分	達成地点数／測定地点数					
	砒素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
一般飲用	1/1	0/0	0/0	1/1	0/0	4/6
生活用水	1/2	16/18	25/29	22/30	13/26	14/51
工業用水	0/1	1/1	3/6	11/12	5/12	0/1
その他	0/0	1/1	2/2	8/8	4/7	7/15
計	2/4	18/20	30/37	42/51	22/45	25/73

注：網掛けは非達成地点があることを示す。

5 汚染井戸周辺地区調査の測定結果

概況調査で環境基準を達成していなかった 29 地点のうち 15 地点について、汚染範囲を確認するために汚染井戸周辺地区調査を実施し、6 市の 60 地点について調査した。

(1) 横浜市南区大岡三丁目地区

平成 23 年度メッシュ調査において、横浜市南区大岡三丁目の調査地点で砒素が検出され、塩化ビニルモノマーが環境基準を達成していなかったことから、当該地点とその周辺 4 地点の計 5 地点について調査したところ、1 地点で検出されたが、環境基準は達成していた。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度 (mg/L)
砒素	5	1	0	—
塩化ビニルモノマー	5	1	0	—

(2) 横浜市神奈川区松見町地区

メッシュ調査において、横浜市神奈川区松見町の調査地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点とその周辺 4 地点の計 5 地点について調査したところ、5 地点で検出され、うち当該地点 1 地点で環境基準を達成していなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度 (mg/L)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5	5	1	29

(3) 横浜市神奈川区西寺尾三丁目地区

メッシュ調査において、横浜市神奈川区西寺尾三丁目地区の調査地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点とその周辺 3 地点の計 4 地点について調査したところ、4 地点で検出されたが、環境基準は達成していた。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度 (mg/L)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	4	0	—

(4) 横浜市鶴見区北寺尾四丁目地区

定点調査において、横浜市神奈川区西寺尾四丁目地区の調査地点で砒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点とその周辺 4 地点の計 5 地点について調査したところ、当該地点 1 地点で環境基準を達成していなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度 (mg/L)
砒素	5	1	1	0.062

(5) 川崎市中心区上小田中地区

メッシュ調査において、川崎市中心区上小田中地区の調査地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点とその周辺1地点の計2地点について調査したところ、当該地点1地点で環境基準を達成していなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度 (mg/L)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	2	1	12

(6) 川崎市川崎区塩浜地区

メッシュ調査において、川崎市川崎区塩浜地区の調査地点で砒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点の周辺2地点について調査したところ、全2地点とも検出されなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度 (mg/L)
砒素	2	0	0	—

(7) 相模原市緑区大島地区

平成23年度のメッシュ調査において、相模原市緑区大島地区の調査地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点の周辺5地点について調査したところ、5地点で検出されたが、環境基準は達成していた。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度 (mg/L)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5	5	0	—

(8) 横須賀市津久井地区

メッシュ調査において、横須賀市津久井の調査地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点の周辺3地点について調査したところ、2地点で環境基準を達成していなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度 (mg/L)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3	3	2	27

(9) 横須賀市長井地区

メッシュ調査において、横須賀市長井地区の調査地点で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点の周辺2地点について調査したところ、全2地点で検出されたが、環境基準は達成していた。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度 (mg/L)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	2	0	—

(10) 大和市深見西地区

メッシュ調査において、大和市深見西の調査地点で、1,1,2-トリクロロエタンが環境基準を達成していなかったことから、当該地点とその周辺3地点の計4地点について調査したところ、全4地点とも検出されなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度(mg/L)
1,2-ジクロロエタン	4	0	0	—
1,1-ジクロロエチレン	4	0	0	—
1,2-ジクロロエチレン	4	0	0	—
1,1,2-トリクロロエタン	4	0	0	—

(11) 大和市中央地区

メッシュ調査において、大和市中央地区の調査地点で鉛が環境基準を達成していなかったことから、当該地点とその周辺3地点の計4地点について調査したところ、全4地点とも検出されなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度(mg/L)
鉛	4	0	0	—

(12) 大和市深見地区

メッシュ調査において、大和市深見地区の調査地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点とその周辺4地点の計5地点について調査したところ、全5地点で検出され、うち当該地点を含む2地点で環境基準を達成していなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度(mg/L)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5	5	2	18

(13) 大和市上草柳地区

定点調査において、大和市上草柳の調査地点で鉛が環境基準を達成していなかったことから、当該地域とその周辺3地点の計4地点について調査したところ、全4地点とも検出されなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度(mg/L)
鉛	4	0	0	—

(14) 三浦市三崎町諸磯地区

メッシュ調査において、三浦市三崎町諸磯の調査地点で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点とその周辺4地点の計5地点について調査したところ、全5地点で検出され、うち当該地点1地点で環境基準を達成していなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度(mg/L)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5	5	1	14

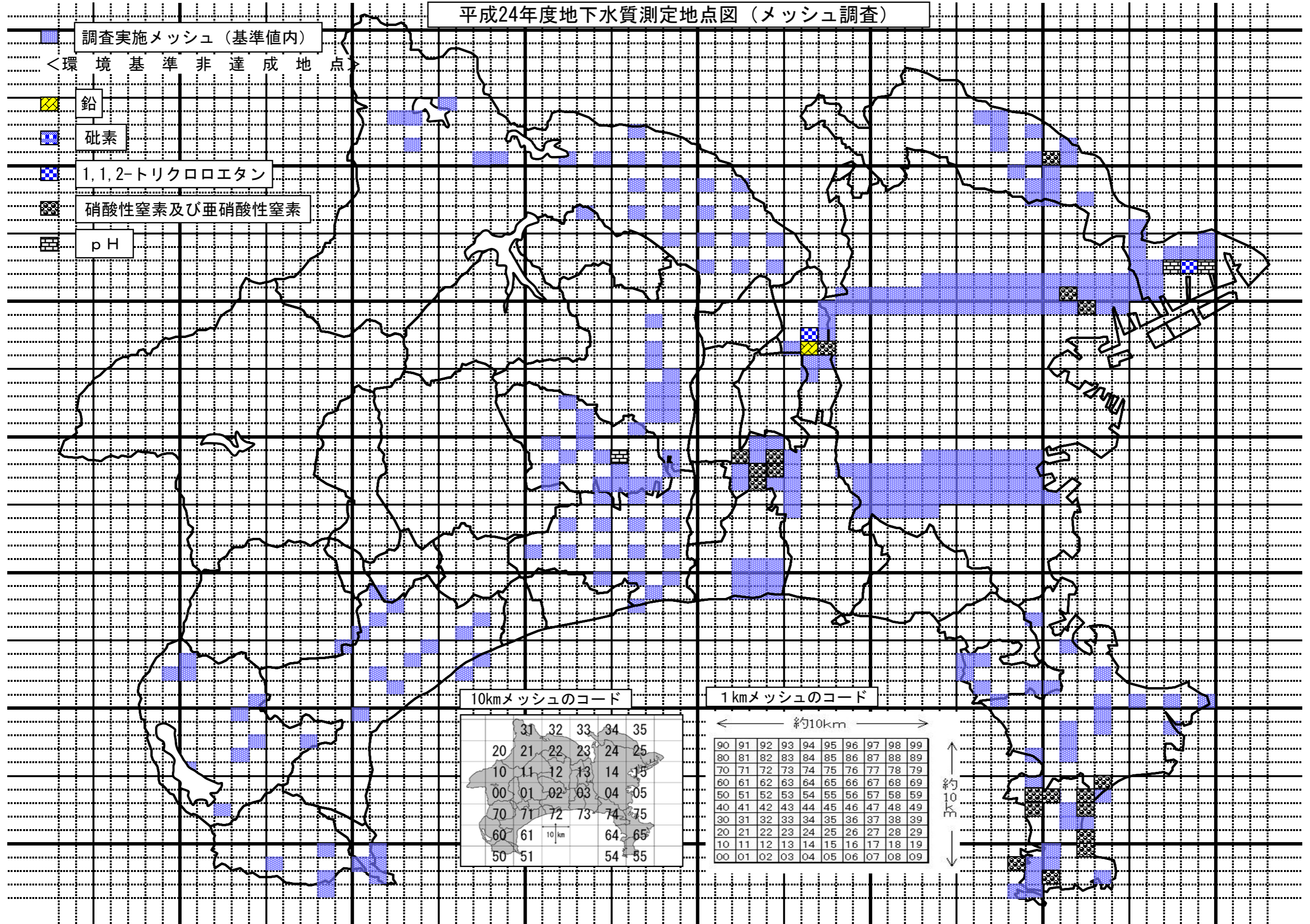
(15) 三浦市南下浦町金田地区

メッシュ調査において、三浦市南下浦町金田の調査地点で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかったことから、当該地点2地点とその周辺3地点の計5地点について調査したところ、当該地点を含む5地点で検出され、うち当該地点2地点で環境基準を達成していなかった。

調査項目	調査地点数	検出地点数	環境基準 非達成地点数	非達成地点 最高濃度(mg/L)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5	5	2	19

6 地下水質汚染状況図

平成24年度地下水質測定地点図（メッシュ調査）



平成24年度地下水質測定地点図（定点調査）

△ 定点調査地点（基準値内）

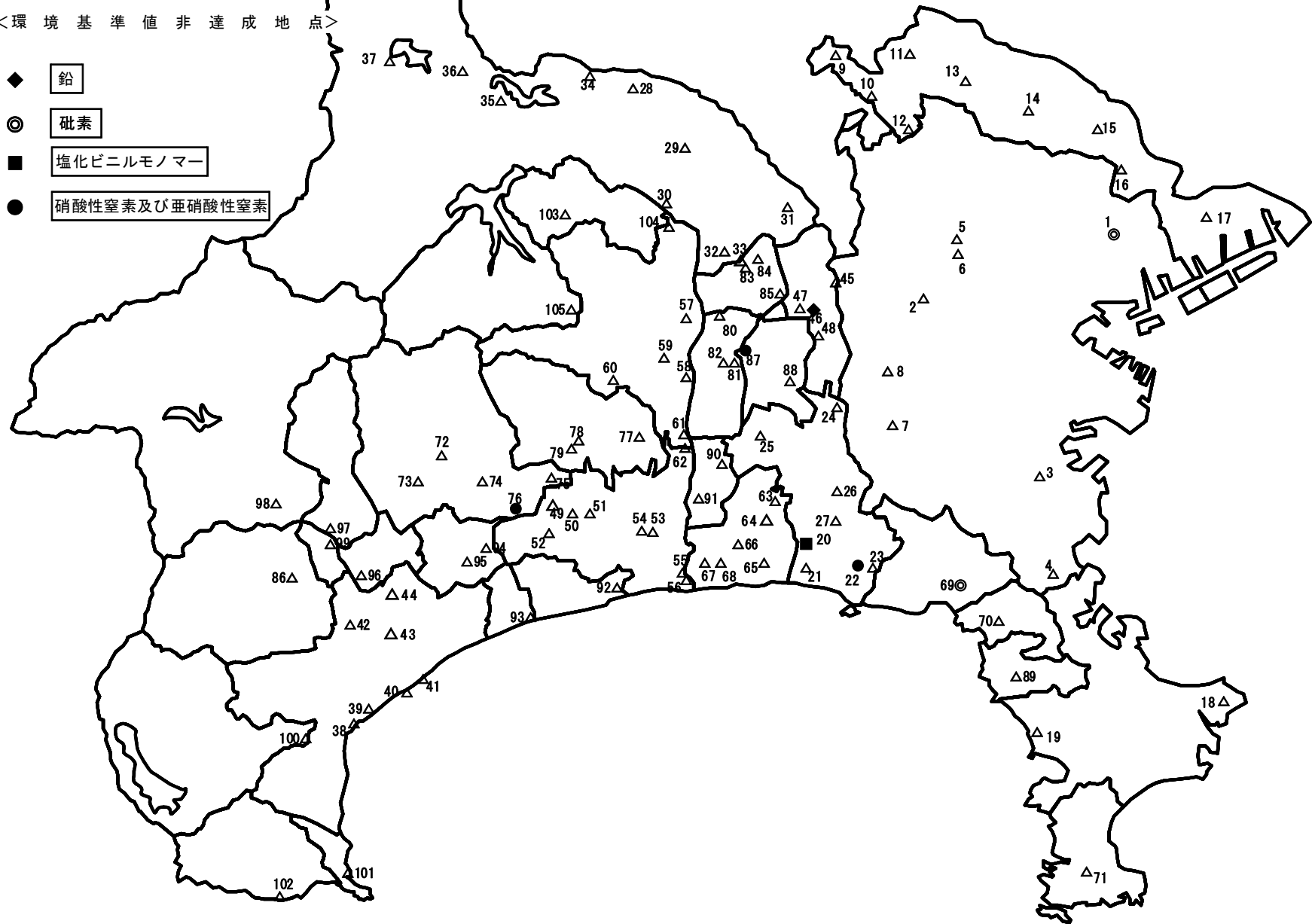
<環境基準値非達成地点>

◆ 鉛

◎ 砒素

■ 塩化ビニルモノマー

● 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素



平成24年度地下水質測定地点図（継続監視調査）

- △ 継続監視調査地点(基準値内)
- < 環境基準非達成地点 >
- ◎ 砒素
- 塩化ビニルモノマー
- ▼ 1,2-ジクロロエチレン
- ▲ トリクロロエチレン
- テトラクロロエチレン
- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
- ▽ 1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン
- ◆ 1,2-ジクロロエチレン・テトラクロロエチレン
- ◇ 1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン
- 塩化ビニルモノマー・1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン
- ★ pH・テトラクロロエチレン

